

平成21年度(平成22年 3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	55,555	保険契約準備金	2,244,761
現 金	11	支 払 備 金	18,151
預 貯 金	55,543	責 任 準 備 金	2,219,139
有 価 証 券	2,194,937	契 約 者 配 当 準 備 金	7,470
国 債	559,173	再 保 險 借	771
地 方 債	3,649	そ の 他 負 債	48,745
社 債	271,109	借 入 金	34,276
株 式	93,776	未 払 法 人 税 等	65
外 国 証 券	1,149,570	未 払 金	285
そ の 他 の 証 券	117,657	未 払 費 用	6,012
貸 付 金	98,613	前 受 収 益	327
保 険 約 款 貸 付	32,951	預 り 金	768
一 般 貸 付	65,661	預 り 保 証 金	133
有 形 固 定 資 産	36,842	金 融 派 生 商 品	4,135
土 地	18,779	仮 受 金	1,564
建 物	17,359	そ の 他 の 負 債	1,175
その他の有形固定資産	702	退 職 給 付 引 当 金	7,529
無 形 固 定 資 産	3,685	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	307
ソ フ ト ウ ェ ア	1,622	価 格 変 動 準 備 金	3,048
その他の無形固定資産	2,062	負 債 の 部 合 計	2,305,164
代 理 店 貸	28	(純資産の部)	
再 保 險 貸	3,960	資 本 金	121,414
そ の 他 資 産	28,641	資 本 剰 余 金	120,395
未 収 金	3,601	資 本 準 備 金	120,395
前 払 費 用	645	利 益 剰 余 金	△ 108,703
未 収 収 益	17,642	利 益 準 備 金	2
預 託 金	1,266	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 108,705
金 融 派 生 商 品	1,488	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 108,705
仮 払 金	1,954	株 主 資 本 合 計	133,106
そ の 他 の 資 産	2,040		
繰 延 税 金 資 産	57,949	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,163
貸 倒 引 当 金	△ 1,606	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	4,089
投 資 損 失 引 当 金	△ 6,082	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	34,253
		純 資 産 の 部 合 計	167,360
資 産 の 部 合 計	2,472,524	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,472,524

貸借対照表注記

- (注) 1. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 2 条の 3 第 2 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。
無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、第三者である格付機関により公表されている倒産確率に基づき、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を行った額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 投資損失引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、取引所の相場のない匿名組合出資の評価について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日 企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
10. リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11. 資産運用における保有外貨建債券から生じる為替変動リスクを回避するために従来より為替予約を用いておりましたが、為替リスクの管理方針の見直しに伴い、2009 年 7 月から当社は外貨建債券の一部とその為替変動リスクを減少させる効果を有する為替予約の一部についてヘッジ会計を適用しております。
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成 18 年 8 月 11 日企業会計基準委員会）に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なおヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
また、当年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益は、「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 16 号）を適用して実施しておりました多数の円金利資産・保険負債から生ずる円金利リスクをデリバティブ取引を用いて減殺する「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であり、当該ヘッジ手段の残存期間にわたって金融派生商品費用または金融派生商品収益として期間配分しております。
12. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
13. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
なお、第三分野保険の負債十分性テストの結果をふまえ、監督官庁の許認可を前提に保険料積立金を 144 百万円戻入しております。
14. 当年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その 3)」(平成 20 年 7 月 31 日 企業会計基準第 19 号)を適用しております。
なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当期損益への影響はありません。
15. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、一部を貸付金、不動産等に投資し、大部分を有価証券で運用しております。また有価証券のうち、一部を株式、投資信託、組合出資等に投資し、大部分は債券を中心に運用しております。またデリバティブ取引については、主に外国債券の為替リスクをヘッジする目的に活用しております。
当社の資産運用の大部分を占める債券は、外国債券も含めて、市場リスク（金利リスク、為替リスク）及び信用リスク、株式等は市場リスク（価格変動リスク）、貸付金は信用リスクに晒されております。これらのリスクに対して、リスク管理基本方針、資産運用リスク管理規程および資産運用リスク管理細則を定め、過度の資産運用リスクに晒されることを防ぐために、リスク管理を厳格に実施しております。
市場リスクのうち、債券が内包する金利リスクの管理にあたっては、上記リスク関連社則に則り、金利変動リスクを軽減するために、資産・負債の総合的管理を行っております。具体的には、負債特性の分析を実施し、定期的に資産と負債のデュレーションや金額の分析、運用利回りと予定利率等の比較分析を行うことなどにより、資産と負債の総合的管理を行っております。また責任準備金対応債券管理規則を定め、債券の保有区分に「責任準備金対応債券」を設け、保険商品や資産運用の特性を踏まえた上で、保険契約群（小区分）を設定し、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを概ね一致させることにより、金利変動リスクを軽減させております。
為替リスクの管理にあたっては、投資限度額の設定や、各国の金利や為替動向などの市場動向の継続的なモニタリングを行っております。さらに、通貨別あるいは個別の有価証券ごとに為替リスクを管理し、定期的にセンチティビティ分析も実施し、必要に応じて為替予約や通貨オプションを利用することによりヘッジを行い、為替リスクを軽減させております。
上場投資信託（ETF）や不動産投資信託（REIT）を含む株式等に関する価格変動リスクの管理にあたっては、投資限度額の設定を行うとともに事前に適切な銘柄選別を行い、個別の銘柄や市場全体の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
貸付金も含めた債権全般の信用リスクの管理にあたっては、信用リスクが特定の与信先や業種に集中することを防ぐための各種の投資制限の設定、社内格付の策定・付与、与信先あるいは格付別に応じた投資限度額の設定を行い、リスクの最小化と資産の健全化を実現しております。また与信先の財務状況、事業状況、格付の変化等についてモニタリングを実施し、信用リスク状況の把握と管理を継続的に行っております。
また、急激な変動による損失を測定し、検証するためにストレステストを実施しております。金利、株価、為替、信用スプレッドについて、極端に変化幅を大きくしたシナリオや、過去に実際に起こった市場の急激な変動を模したシナリオ、あるいはそれぞれの要因の相関を無視したシナリオ等によるストレステストを定期的実施し、不測の事態について検証・分析を行っております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	55,555	55,555	-
有価証券	2,082,141	2,088,979	6,837
売買目的有価証券	4,824	4,824	-
責任準備金対応債券	787,703	794,541	6,837
子会社・関連会社株式	0	0	-
その他有価証券	1,289,613	1,289,613	-
貸付金	97,679	99,155	1,475
保険約款貸付	32,951	32,951	-
一般貸付	64,728	66,204	1,475
金融派生商品	(2,647)	(2,647)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,224	1,224	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,871)	(3,871)	-
借入金	(34,276)	(32,941)	1,335

(注1) 貸付金の貸借対照表計上額は個別貸倒引当金を控除した金額としております。

(注2) 金融派生商品の正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注3) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(1) 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

・市場価格のある有価証券

3月末日(基準日に値がつかなかった場合は直近日)の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

類似有価証券の市場価格に基づき信用度等を勘案して算定する価格、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格などによっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。

当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、71,580百万円、組合出資金の当期末における貸借対照表価額(投資損失引当金控除後)は35,132百万円であります。

(3) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

(4) 金融派生商品

為替予約、為替オプション及び通貨オプションのうち、市場取引については東京証券取引所等の取引所における最終の価格、市場取引以外の取引については取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していることが考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、将来キャッシュフローを現在価値へ信用リスクを考慮した割引率で割り引いた価額によっております。

16. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、35,115百万円、時価は、40,534百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額によっております。

17. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は787,703百万円、時価は794,541百万円であります。

責任準備金対応債券にかかる運用は、当社の資産・負債の特性に応じて予め策定された資産運用方針に基づいて行っております。

当社では負債の特性に対応した金利リスクの管理を行っており、責任準備金対応債券のデュレーションの有効性の判定結果等については、資産・負債リスク管理委員会が定期的に検証しています。

責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下のように保険契約群(小区分)を設定しています。

- ・円貨建の個人保険・個人年金等(積立利率変動型等の一部商品を除き、合併等の契約引受状況を考慮して細分)
- ・米ドル建の個人保険・個人年金(分割払の一部商品を除き、契約引受状況を考慮して細分)
- ・豪ドル建の個人年金

18. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権の額は、1,726百万円であります。

それぞれの内訳は、以下の通りであります。

貸付金のうち、破綻先債権額は124百万円、延滞債権額は918百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は684百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,411百万円であります。

20. 特別勘定の資産の額は、5,154百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

21. 繰延税金資産の総額は、94,542百万円、繰延税金負債の総額は、21,744百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、14,848百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金 37,777百万円、有価証券評価損 19,940百万円、保険契約準備金 19,827百万円、退職給付引当金 2,706百万円、価格変動準備金 1,103百万円、貸倒引当金 564百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 19,228百万円であります。
当年度における法定実効税率は 36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額 6.33%であります。

22. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機等があります。

23. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

イ 前年度末現在高	8,789百万円
ロ 当年度契約者配当金支払額	4,260百万円
ハ 利息による増加額	6百万円
ニ 契約者配当準備金繰入額	2,935百万円
ホ 当年度末現在高	7,470百万円

24. 関係会社の出資金は 7,784百万円であります。

25. 担保に供されている資産の額は現金 1,934百万円、預貯金 14,150百万円であります。

26. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は 11 百万円、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は 17,831 百万円であります。

27. 1 株当たりの純資産額は△101,628 円 11 銭であります。

28. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は 130 百万円であります。

29. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 5,276 百万円および永久劣後特約付借入金 29,000 百万円を計上しております。

30. 外貨建資産の額は 1,096,409 百万円であります。(主な外貨額 9,818,392 千米ドル、1,250,898 千豪ドル)
外貨建負債の額は 802,062 百万円であります。(主な外貨額 7,673,112 千米ドル、993,462 千豪ドル)

31. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 6,479 百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

32. 退職給付債務に関する事項は次の通りであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	△8,264 百万円
ロ 年金資産	790 百万円
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△7,474 百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	－百万円
ヘ 未認識過去勤務債務	－百万円
ト 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△7,474 百万円
チ 前払年金費用	55 百万円
リ 退職給付引当金	△7,529 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.75%
ハ 期待運用収益率	2.25%
ニ 会計基準変更時差異の処理年数	変更年度に一括償却
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に費用処理
ヘ 過去勤務債務の処理年数	発生年度に費用処理

33. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金 347,218 百万円を含んでおります。

34. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成21年度

平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	434,339
保 險 料 等 収 入	310,357
保 險 料	251,481
再 保 險 収 入	58,875
資 産 運 用 収 益	106,246
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	82,814
預 貯 金 利 息	66
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	75,760
貸 付 金 利 息	3,859
不 動 産 賃 貸 料	3,069
そ の 他 利 息 配 当 金	57
有 価 証 券 売 却 益	20,364
有 価 証 券 償 還 益	2,268
そ の 他 運 用 収 益	77
特 別 勘 定 資 産 運 用 益	721
そ の 他 経 常 収 益	17,736
年 金 特 約 取 扱 受 入 金	1,594
保 險 金 据 置 受 入 金	1,930
支 払 備 金 戻 入 額	1,406
責 任 準 備 金 戻 入 額	11,999
そ の 他 の 経 常 収 益	804
経 常 費 用	398,600
保 險 金 等 支 払 金	279,596
保 險 金	41,395
年 金	28,470
給 付 金	50,147
解 約 返 戻 金	113,899
そ の 他 返 戻 金	5,629
再 保 險 料	40,054
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	6
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	6
資 産 運 用 費 用	55,218
支 払 利 息	1,035
有 価 証 券 売 却 損	2,677
有 価 証 券 評 価 損	16,220
有 価 証 券 償 還 損	505
金 融 派 生 商 品 費 用	5,425
為 替 差 損	19,933
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	5,702
貸 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	541
そ の 他 運 用 費 用	3,175
事 業 費	57,292
そ の 他 経 常 費 用	6,485
保 險 金 据 置 支 払 金	2,409
税	2,259
減 価 償 却 費	1,208
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	422
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入 額	27
そ の 他 の 経 常 費 用	158
経 常 利 益	35,738
特 別 利 益	427
固 定 資 産 処 分 益	415
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	11
特 別 損 失	7,104
固 定 資 産 等 処 分 損	5,514
減 損 損 失	59
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	1,530
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	2,935
税 引 前 当 期 純 利 益	26,125
法 人 税 及 び 住 民 税	143
法 人 税 等 調 整 額	11,197
法 人 税 等 合 計	11,340
当 期 純 利 益	14,784

損益計算書注記

- (注) 1. 修正共同保険式再保険に係わる出再責任準備金調整額は、従来は修正共同保険式再保険の再保険料及び再保険収入を両建する方式を採用しておりましたが、当期において修正共同保険式再保険の再保険料及び再保険収入を相殺する方式に変更いたしました。
この変更は、これまでの予定利率市場連動型個人年金保険(USドル建)と無配当終身保険(USドル建)に加えて、一時払新個人年金保険(USドル建及び豪ドル建)と積立利率変動型一時払終身保険(USドル建)を新たに出再することで、当期における修正共同保険式再保険取引が増加しましたが、これに伴って、保険料等収入または保険金等支払金をより適正に財務諸表に反映させるために実施するものです。
この変更に伴い、再保険収入、再保険料の金額はそれぞれ 533,587 百万円減少しております。当該変更による当期損益への影響はありません。
2. 関係会社との取引による収益の総額は 599 百万円、費用の総額は 83 百万円であります。
3. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券 15,743 百万円、株式等 2,843 百万円、国債等債券 1,777 百万円であります。
4. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券 1,744 百万円、株式等 506 百万円、その他 385 百万円、国債等債券 40 百万円であります。
5. 有価証券評価損の主な内訳は、その他 9,580 百万円、外国証券 6,579 百万円、株式等 60 百万円であります。
6. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の内額は 87 百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の内額は 6,573 百万円あります。
7. 金融派生商品費用には、評価益が 1,113 百万円含まれております。
8. 1 株当たりの当期純利益は 66,442 円 32 銭であります。
9. 再保険収入には、出再保険事業費受入 19,198 百万円ならびに再保険会社からの出再保険責任準備金調整額△202,004 百万円を含んでおります。
10. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係わる再保険料 20,278 百万円ならびに再保険会社からの出再保険責任準備金調整額△331,583 百万円を含んでおります。
11. 退職給付費用の総額は、1,296 百万円あります。なお、その内訳は以下の通りです。
- | | |
|-------------------|-----------|
| イ 勤務費用 | 1,235 百万円 |
| ロ 利息費用 | 136 百万円 |
| ハ 期待運用収益 | △11 百万円 |
| ニ 会計基準変更時差異の費用処理額 | － 百万円 |
| ホ 数理計算上の差異の費用処理額 | △64 百万円 |
| ヘ 過去勤務債務の費用処理額 | － 百万円 |
| 合計 | 1,296 百万円 |
12. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。